

施設基準について

【入院基本料に関する事項】

当診療所には看護職員が 7 名以上で勤務しています。

【届出事項】

1.以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。

○基本診療料

- ◆機能強化加算
- ◆時間外対応加算 1
- ◆明細書発行体制加算
- ◆地域包括診療加算
- ◆オンライン診療料
- ◆有床診療所入院基本料 1
- ◆有床診療所急性期患者支援病床初期加算
- ◆有床診療所在宅患者支援病床初期加算
- ◆看護配置加算 1
- ◆夜間緊急体制確保加算
- ◆夜間看護配置加算 1
- ◆医師配置加算 1
- ◆看護補助配置加算 1
- ◆栄養管理実施加算
- ◆看取り加算
- ◆地域加算（7 級地）
- ◆有床診療所在宅復帰機能強化加算
- ◆後発医薬品使用体制加算 3
- ◆入院時食事療養/生活療養（Ⅰ）

- ◆酸素届出
- ◆外来感染対策向上加算
- ◆情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ◆連携強化加算

○特掲診療料

- ◆ニコチン依存症管理料
- ◆がん性疼痛緩和指導管理料
- ◆在宅療養支援診療所
- ◆がん治療連携指導料
- ◆在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料
- ◆脳血管疾患等リハビリテーション料（III）
- ◆運動器リハビリテーション量（III）
- ◆呼吸器リハビリテーション料（II）
- ◆二次性骨折予防継続管理料 3
- ◆療養・就労両立支援指導料の注 3 に規定する相談支援加算
- ◆別添 1 の「第 9」の 1 の（3）に規定する在宅療養支援診療所

2.当診療所では入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適宜（夕食については午後 6 時以降）適温で提供しています。

【禁煙外来について】

当診療所はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙のための治療的サポートをする禁煙外来を行っております。

【後発医薬品（ジェネリック医薬品）について】

厚生労働省の後発医薬品推進の方針に従って、当診療所では後発医薬品を積極的に調

剤し、後発医薬品使用体制加算の届出を行っております。

【明細書について】

当院は療担規則に則り、明細書は無償で交付しています。また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。明細書の発行を希望されない患者様は、会計の際お申し出ください。

【情報通信機器を用いた診療について】

情報通信機器を用いた診療の初診の場合、向精神薬を処方しておりません。

【医療情報の活用について】

当院は電子資格確認を行う体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っています。

【一般名での処方について】

当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

【機能強化加算について】

当院では「機能強化加算」を算定する患者様に対して「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っております。

- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- ・必要に応じ、専門の医師・医療機関を紹介します。
- ・介護・保健福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- ・厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページでかかりつけ医機能を有する医療機関を検索することができます。

【地域包括診療加算について】

- ・健康相談及び予防接種に係る相談を行っています。
 - ・介護相談に係るご相談、主治医意見書の作成に対応します。
 - ・処方内容を確認し、より適切な治療を行います。
- 飲み合わせ防止のため、他の医療機関の処方内容の確認も行いますので、お薬手帳のご提示をお願いします。
- ・抗菌薬の適正な使用の普及啓発に取り組んでいます。
 - ・通院が難しくなっても、訪問診療や往診でサポートします。
 - ・24時間の電話対応を行っています。
 - ・状態に応じ28日以上長期処方を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能です。

【保険外負担に関する事項】

特別療養環境の提供

区分	部屋番号	差額室料
個室	411	5,000円/日（検査・看取りの場合1,000円/日）
個室	412	4,000円/日（検査・看取りの場合500円/日）
個室	416	3,000円/日（検査・看取りの場合500円/日）